

小さな子どものおさんぽ会

大澄山の周りを歩いて、足元の小さな自然を感じ、生きものとの出会いを楽しみましょう。

- 日時 5月21日(日) 午前10時～正午
 - 集合場所 草花会館(草花1781-4)
 - 対象 市内在住の子どもとその保護者(未就学児向けの内容です)
 - 定員 10組(抽選)
 - 持ち物など 飲み物、おやつ、レジャーシート、雨具、長袖、長ズボン、帽子、歩きやすい靴
 - 費用 無料
- ※雨天の場合は、内容を変更して開催します。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
(ホームページのサイト内検索で「おさんぽ」と入力)
- 申込み方法 5月12日(金)までに電子申請か電話で申し込んでください。
 - 企画・運営 あきる野市環境委員会森のようちえん部会
 - 申込み・問合せ 環境政策課環境政策係 ☎595-1110



電子申請



「新緑の弁天山ハイキング」



武蔵増戸駅の秋川対岸に位置する弁天山の山腹には、田んぼや洞窟などもあります。山頂からは天気良ければスカイツリーが見えることもあります。

- 一緒に弁天山を探検しよう。
- ▽日時 5月27日(土) 午前10時～午後3時
- ▽場所 網代弁天山(集合解散：五日市フラインプラザ)
- ▽対象 市内在住の小学校1年生から小学校3年生まで
- ▽定員 10人(抽選)
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 ①か②の方法で申し込んでください。
- ①電子申請：2次元コードを読み込み、必要事項を入力して申請してください。
- ②電話申込み：小宮ふるさと自然体験学校に電話で申し込んでください。
- ▽チラシ兼申込書配置場所 小宮ふるさと自然体験学校、環

交通事故など第三者から受けただけがや病気は、加入の健康保険へ届出しましょう

境政策課(五日市出張所)、生活環境課、中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館 ※市ホームページからもダウンロードできます。

- ▽締切り 5月10日(水) 午後5時まで
- ▽申込み・問合せ 電話申込み・体験に関する問合せ：小宮ふるさと自然体験学校 ☎596-0414 午前9時～午後5時、月曜日を除く
- 電子申請に関する問合せ：環境政策課環境の森推進係 ☎595-1120

電子申請



絵を描きに 出かけよう！ 金比羅山

登山×絵画のワンデーイベントです。金比羅山に登り、青空の下で自然を感じながら、景色をスケッチブックに描いていきます。詳しくは、申し込みの際にお伝えします。

- ▽日時 5月16日(火) 午前9時～午後5時(予定)
- ▽場所 五日市地域交流センター、金比羅山
- ▽講師 佐藤かすみさん(水彩色鉛筆画家、絵画療法士)
- ▽対象 16歳以上
- ▽定員 20人程度
- ▽費用 3千円
- ▽申込み方法 メールか電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 五日市クラブ ☎080-2392-1212、info@tsukaichi.club.com
- ▽担当課 スポーツ推進課スポーツ推進係

採用期間 採用日～令和6年3月31日(希望者は継続あり) 必要な資格 不要



▽問合わせ 秋川学校給食センター係 ☎558-1123

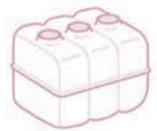
給食調理員・給食代替配膳員(会計年度任用職員)募集

- ▽賃金 時給1105円 ※午後6時～7時、月曜日から金曜日までの午前8時～8時30分、土曜日の午前8時～9時は時給1381円
- ▽申込み方法 5月15日(月)までにあきる野市会計年度任用職員採用申込書(上半身正面脱帽写真貼付)を送付してください。
- ▽選考方法 書類選考(第1次選考)、面接(第2次選考)を行い、採用を決定します。
- ▽応募・問合わせ 子ども政策課児童館係(直通558-11250)

表

	給食調理員 (会計年度任用職員)	給食代替配膳員 (会計年度任用職員)
勤務内容	調理、食器洗浄の補助作業など	各小中学校での給食の配膳準備、片付け、配膳室の清掃、給食センター・業者から配送された物品の確認など ※市内小中学校で、給食配膳員が不足する日に、代替で配膳を行っていただきます。
報酬単価	1,143円	1,072円
勤務日	月曜日から金曜日までの2日または3日(隔日勤務)	月曜日から金曜日までの所属長が指定する日(週1日～3日程度)
勤務時間	午前8時～午後3時30分(6時間30分以内)	午前10時～午後3時(4時間以内、各学校の配膳時間による)
勤務場所	秋川学校給食センター(草花2892)	市内小中学校(秋川地区)
募集人数	2人程度	1人

合併処理浄化槽設置補助金額と対象の変更



合併処理浄化槽は、生活雑排水と尿を併せて浄化処理することができ、小型の下水処理場ともいえるものです。設置することで、快適な生活環境や河川などの水環境を保全することができます。市では、新たに設置する、切替えるなどの合併処理浄化槽設置に対して、設置費用の一部を補助しています。

- 今年度から、補助額の一部が変更になるとともに、くみ取り槽から合併処理浄化槽へ切替える方を対象に、補助を拡大します。要件等がありますので、設置を希望する方は、お問い合わせください(予算範囲内)。
- ▽対象地域 下水道法事業計画
- ▽対象建物 居住用の建物か併用住宅(延べ床面積の2分の1以上を居住用として使用している建物)
- ▽対象 対象となる建物に、自ら居住している方
- ▽補助金額 浄化槽の大きさによって異なります。
- 5人槽：36万円
- 6～7人槽：46万2千円
- 8～10人槽：58万5千円
- 11～20人槽：109万2千円
- 21～30人槽：186万円
- 31～50人槽：249万6千円
- 51人槽：47万4千円
- 6～7人槽：57万円
- 8～10人槽：72万3千円
- ▽切替え工事の場合
- 単独処理浄化槽撤去：12万円
- くみ取り槽撤去：9万円
- 宅内配管工事：30万円
- ※右記全てを金額の上限とし、実際の費用とわずれか低い額を助成する。
- ▽問合わせ 管理課浄化槽係

6月から充電式電池を取り外せない製品の分別方法が変わります



リチウムイオン電池の発火が原因で、焼けてしまったリサイクル工場(提供元：公益財団法人容器包装リサイクル協会)

充電式で容易に電池が取り外せない製品が増えたことにより、破碎処理の最中に電池が発火する事故が増えています。このことから「充電式電池が取り外せない製品」は、6月から次のとおり排出方法を変更します。

- ▽分別方法 「充電式電池が取り外せない製品群」として、有害ごみの日に「中身の見える透明袋」にひとまとめにして、排出してください(電池類やその他の有害ごみと混ぜない)。
- ▽分別変更日 6月1日(木)から
- ▽その他 充電式電池類の発火事故防止については、次の2次元コードからご覧ください。
- ▽問合わせ 生活環境課清掃・リサイクル係

公益財団法人 容器包装リサイクル協会 啓発特設サイト

